

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（令和元年度第1回） 要旨

日時：令和元年9月18日（水）

午後2時00分～午後4時00分

場所：柴田町役場 保健センター講習室（3階）

<出席者>

佐々木鉄男委員、中嶋紀世生委員、志子田清蔵委員、阿部有子委員、関六郎委員、佐藤正壽委員、村山菜穂子委員、大庭三余子委員

（児玉委員欠席）

<事務局>

平間まちづくり政策課長、沖館課長補佐、駒板主事、佐々木

<傍聴人>

0人

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名員の指名

村山委員・大庭委員（順番制）

4. 議 事

住民自治によるまちづくり基本条例に基づくまちづくりの実施状況について（資料）

中嶋会長：4番の議事に移りたいと思います。事務局のほうから説明お願いいたします。

（事務局より検討チェックシート前文～第2章の説明）

中嶋会長：まず進め方を皆さんにご相談したいと思っております。説明があった部分について順番にご意見いただくか、ご説明していただいたところをランダムに言っていただくか、どちらがよろしいですか。とりあえず、前から1つずつやっていきますか。前半はあまりこう大きく変えたりとかはないと思いますが、文言で気になる箇所などありますでしょうか。無いようなので次に進みます。お願いします。

（事務局より検討チェックシート第3章第1節の説明）

中嶋会長：この部分では直接これに触れるわけではなく、共有して第4章などで詳しく議論するとい

うことでよろしいですか。

志子田委員：基本的な考え方として持っていればいいんだよね。

中嶋会長：はい。皆さんの共通認識ということで次に行きたいと思います。

(事務局より検討チェックシート第3章第2節説明)

佐々木委員：早稲田大学マニフェストの議会改革度調査 2018 ランキングと、この議会基本条例の検証チェックシートの関連性はどうなんでしょう。

平間課長：議会改革の調査の観点は「情報の共有」「住民参加」「議会の機能強化」。これら3点を点数化、数値化して点数が高ければ高いほどランキングが上がっていく形になります。柴田町議会でチェックシートを作成し、議会改革に取り組んできた結果、近年急激にランキングが上昇しています。ランキングを上げることだけが全てではありませんが、結果として取り組みが評価されている、良い取り組みを行っているという表れかなと思っています。

阿部委員：議会開催中はスマホで議会を見ていますが、視聴者数が5人くらいで、もっと宣伝しなくてはいけないなと思っています。また、この基本条例ができてすぐに議会基本条例を制定して頑張って活動しているなと思っています。しかし、議員懇談会に出た意見などはその場で話を聞いていくけど、その場はなんの答えもないまま終わってしまうことがあります。議員さんだからこそ議員さんの力を活かせる行動があるのではないのかとすごく思いました。

中嶋会長：条文に対する課題というよりは、議会の方とどう協働していくかという検証だと思います。今は意見を貫く立場だと思いますが、同じ目線で一緒に活動するにはどうすればいいのか、と私も思っていました。

阿部委員：役割は全部きちんとやっていると思うんですよ。ただもっとできることがあるのではと思います。

中嶋会長：そうなればもしかするとこの中に付け加える必要があるかもしれないですね。他に何かご意見ありますか。無ければ次に行きたいと思います。

(事務局より第16条 行政機関、町長及び職員の役割の説明)

阿部委員：事業者が何らかの形で行政のほうにきて、まちづくりに関わることってあるのでしょうか。事業者というか工場とか。

駒板主事：毎年城址公園のほうで植栽会を行うんですが、そこに事業者として参加していただく事業者もごございますし、他には事業者の中で町の交通安全運動期間中の啓発活動に参加していただく

など、そういった形でまちづくりに参加していただいています。

佐藤委員：運用の一番下にある職員への自主研修制度の充実とありますが、これはどういったものですか。

駒板主事：例えば資格の取得であるとかそういったものに対して支援をしています。

佐藤委員：資格ですか。所属している課の仕事に関する自主研修とかはないんですか。

平間課長：いろいろ研修がありまして、「新人の方」「中堅の方」「管理職」の研修が行われております。またそれとは別に各課で業務ごとに県や地方振興事務所での研修に個別に参加しております。ここで謳っているのは更にそれとは別に、例えば県や地方振興所のほうで行うことが難しいことに関して町から程度補助を出し、資格なり知識を得てもらおうということがこの自主研修制度の充実になります。

阿部委員：効果的に情報を発信するというところですが、この情報がどういった情報なのかと思いました。例えばお知らせ版にしてもすでに決まった情報のみで、今考えているような情報は全く出てきませんよね。だから、この情報という言葉を定義付けなくちゃいけないのかなと思っています。

中嶋会長：やろうとしているのを広報紙に載せるということですか。

阿部委員：広報紙だけでなく、例えばホームページでもなんでもいいんですけど、これから考えることに関してどうかなって図るような情報発信というものは皆無だということなんです。

佐藤委員：議会で予算の決定をする前に言うのは微妙な問題ですよ。予算が付かないうちに言って実現しないんだと言われても困るし。

阿部委員：その情報がどういうものかということで、決まっている情報は完全に出していただいて透明性がとてもあると思いますけど、その件に関して不満はないんですけど。

中嶋会長：半ば決まっているところで広報しないでよということですね。

佐々木委員：疑問なんですけど、この基本条例っていうのはある意味町の憲法ですよ。この基本条例ができる前、町長や議会はこういうことをするというのを明文化したものは無かったのでしょうか。

平間課長：明文化したものは無かったです。

佐々木委員：では、皆さんの持っている常識の中でやってきたということですか。

平間課長：明文化されていなかったから全くやれていなかったというわけではございません。勿論議員さんなどから意見を頂いて出来上がったものもあると思いますが、全部できていなかったというよりは今やっていることをある程度ベースにして作られたものだと思っています。

中嶋会長：広報紙なんかはこの条例が出る前から実施しているもので、それを条文にしたものですよ。気になったのが議会と行政の役割は細かく書かれていることに対して、住民の役割は結構ざっくりしていますが、これを作った当時はどうだったんですか。

志子田委員：この当時は町の財政が悪化していて、住民サービスを3割か4割くらいカットしていたと思います。そういうことがあったために町や議会に対する要望が強くなりました。

佐藤委員：そうであれば、町長は効果的に情報を発信するではなく、予算と要望を考えながら効率的にやるとかなら分かるんだけど。

志子田委員：そういうところが今回の見直し図らざるえないところの一つじゃないかな。当時は住民サービスが疎かになっている中で作った条例だったため、正直今の時代に合わないような言葉もあります。だから我々としてはこれを見直して、今の時代に合った文言に作り変えるのも審議会の役割なんじゃないかなと。その辺を見直すために、議会のようにチェックシート、ここまで難しくないだろうけども用意してやったらどうかなと思います。

平間課長：今皆さん条文について議論していただいています。審議会の役割というのは条例の実施状況の検証。一字一句の文言の確認というよりは運用状況、条例に沿ってこういう取り組みをしていますということに対してまずはご意見頂いて、それからどうしてもこの条文ではというところがあれば触れていただければと思います。

佐藤委員：課長が言ったように一つ一つに言ってるつもりはなくて、開かれた環境づくりを進めるのに反論も評価もできる条文でないと言っているんです。例えばこの効果的に情報を発信するとあって効果的かどうかの議論なんて私たちでは簡単にできないと思います。

中嶋会長：確認ですが、前回の議論だと条文の見直しをするような雰囲気だったと思ったのですが、それはしないで運用の強化をするということではよろしいですか。

駒板主事：基本的に運用状況の確認をしていただきます。その後、運用状況で何が問題か、条文が問題なのではとなれば、条文はこのほうがいいのではないかとご提案していただくことになると思います。

中嶋会長：まずは運用のほうを評価していくということですね。

駒板主事：はい。

阿部委員：運用状況だと書いてあることに何の問題もないし、運用状況の確認だったら結構結構で終わっちゃうんですよ。だから課題を見つけて足りないもの探しをするというか。

佐藤委員：正直たったこれだけの時間とメンバーでそれやれって私は無理だと思いますよ。我々はちょっとしたこの短い時間では概念と感想しか言えません。私はそれでもいいと思いますけどね。

中嶋会長：おそらく条文を変えるのは相当難しいと思うので、事務局側の言うとおりの運用の状況と条文を照らし合わせて皆さんのいろいろな活動の中から問題を検証していくのがよろしいのかなと。

志子田委員：我々は運用策を考えて、糸口を見つけてやればいいのかなんて思っています。現状だと条文そのものを直すのは並大抵のことじゃないため、その運用に対して糸口を見つけるっていうのが我々審議会の役割の一つかなと思います。こういう運用をすることでこの条例は活きますよって。

村山委員：今日は実施状況について、例えば第 16 条の情報発信についてはこういうことを実施していますという資料をいただいています。これについて意見や課題を出してほしいということなんでしょうか。資料右側の空欄は、実施状況に対する意見なのか、条文に対しての意見なのか、皆さんが普段困ったことなどを意見として出していただくところなのか、どういうことなんでしょうか。

中嶋会長：一回整理したいので、事務局側からもう一度ご意向を説明してもらっていいですか。

駒板主事：事務局側としては、まず条例に関する取り組み状況を見ていただいて、それについてのご意見や課題等をいただくことを想定しております。

中嶋会長：これを見て思ったんですけど、取り組み、実績、評価、課題が書いてあって。このままだと住民の運用の取り組み状況など凄いな数になりそうですが。

駒板主事：条例の構成を見ますと後ろの第 4 章のところでは町の将来像から始まってその後地域コミュニティがあってその後行政運営、協働の推進となっています。基本的には個人というよりも担い手として地域コミュニティ、行政運営に関して特に詳しくこの条例では触れているところなので条例の中に組み込まれている地域コミュニティのところには踏み込んでいけるとは思いますが、個人のところまで踏み込めるのはちょっと難しいのかなと思います。次回までに参考資料を用意しておきますので、もしその他でお答えできるご質問があればその場でお答えしようかなと思っていました。

中嶋会長：その取り組みが妥当かとかもうちょっとやったほうがいいのか、そういう部分をここで議論するというのでどうでしょうか。

阿部委員：評価するってことですか。

平間課長：評価するかどうかは後々進めていく中で必要だと思ったらやられてもいいし、今決めなくてもよろしいのかなど。まずは条文に沿った運用状況を確認していくスケジュールではいかがかなど。必ずしも議会でやっているように評価までは町としては考えておりませんでした。

中嶋会長：皆さんの意見をまとめますと町のほうで条文にあったところを少し整理していただいて、その資料の運用状況からこの条文の課題等を見つけ出して、課題を整理して提案していく形でよろしいですか。

阿部委員：条文を足すとか引くとかを一旦頭から除いて、条文の運用状況を見て、足りないなとか課題とか意見を出し合って、それらをまとめてそれを提言するだけでもいいと思うんですね。

中嶋会長：私もそう思います。基本条文を直すのはとても難しいと思いますので、この10年やってみてこの条文の中で今後もうちょっとこの条例の目的を達するためにはこういう課題があるんじゃないかとか。少しその辺を整理すればいいのかなど、あるいはまちづくりの視点から条文を資料として課題を見つけ出す考え方でいいのかなど。

佐々木委員：それで最後までやってみて、その上でここはこうしたほうがいいっていうのがあったらプラスαでやったらどうですか。

中嶋会長：そうですね。まずは運用から少し現状を分析していくのがいいのかなど。なんとなく今の話で次回以降の方向性のほうもまとまったのかなと思いますが、何かご意見とかある方、皆さん大丈夫ですか。ではその他に移りたいと思います。お願いします。

5. その他

駒板主事：次回の審議会の日程ですが、年度3回を予定しておりましたので次回は年内を予定しています。

中嶋会長：では、閉会となりますのでお願いいたします。

6. 閉会

志子田委員：この条例も出来てほしい10年を迎える中で、お話しあったようにその時々時代の背景によって作ったっていう面もあります。当時夕張市など赤字、財政破綻が騒がれている時代に柴田町も財政飢饉にこのままいったら5年後には赤字団体に陥るっていうところで、住民によるまちづくりをしましょうっていう声から始まりました。ただ、今だと地域の行事はある程度決まりきった人たちだけでやっている、そこは住民が主体のまちづくりをやりましょうって言った限り、そこに焦点を当てて糸口を掴んで、みんなが少しでもお手伝いしてくれるようなことになればもっと住み良い町になるんじゃないかなと思います。今日はありがとうございました。

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後4時00分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

令和元年9月18日

会議録署名委員

会議録署名委員